

浦指浦第 46 号
令和 7 年 4 月 8 日

市立小学校 保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 銘苅 健
(公 印 省 略)

学校給食費の免除措置等について（通知）

平素より学校給食へのご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。
浦添市では、物価高騰による児童の保護者への負担軽減対策として、小学生は、物
価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し給食費の半額免除を行います。

(※各学校からの喫食者状況報告を受けますので保護者からの申請はありません。)

記

1. 給食費免除期間： 令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで
2. 物価高騰補助金： 半額補助（特別支援児童奨励費対象者は、1/4 補助）
小学生給食月額 5,100 円の内、保護負担額 2,550 円
3. 目 的： 保護者の経済的負担軽減
4. 対 象 者： 市立小学校に通う児童
(就学援助・学校給食給付金対象者は含まれません。)

お問い合わせ先
当山共同調理場 877-1217